



会員企業各位

フィリピン日本人商工会議所

**(ハイブリッド形式に変更)**  
**「経済産業省による輸出管理セミナー」のご案内**

平素より当所の事業活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻に関して、日本は米、EU、英等の国と歩調を合わせて様々なロシア制裁措置を講じています。経済産業省は主に外為法に基づく輸出規制を実施しており、経済産業省幹部がASEAN各国を訪問し、当地においてもフィリピン政府とも議論を行う予定です。

この機会に、「主要国（日、米、EU）による対露制裁」、「日本の最近の輸出管理制度」等について、当所会員向けに対面形式による特別セミナーを開催していただくこととなりました。当地企業の貿易については基本的にフィリピン政府の法令が適用されますが、日本から当地を經由して第三国と貿易を行う際など、日本の貿易管理の法令が適用されるケースがあるほか、米の輸出管理制度は域外適用しますので、米の露制裁貨物を当地企業が露に再輸出する際には米国法を踏まえる必要があり、フィリピンの現地企業にとって重要な問題となります。

また、経済産業省はフィリピンの輸出管理当局と意見交換を行っており、経済産業省担当幹部へ問題点、改善すべき点などを直接お伝えすることができる貴重な機会となっていますので、ご参加をご希望の方は、6月8日（水）までに8. からお申込みください。

記

1. 日 時： 2022年6月10日（金）10:00~11:30
2. 会 場： フィリピン日本人商工会議所 会議室  
[住所] 22nd Floor, Trident Tower, 312 Sen Gil Puyat Avenue,  
Salcedo Village, Makati City  
**Zoomでも同時配信を行います**
3. 使用言語： 日本語
4. 参加費用： 無 料
5. 人 数： 30名程度上限（申し込み状況によってはオンライン配信等も検討します）
6. 説 明 者： 風木 淳 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長  
荒木 英輔 同局安全保障貿易国際室長
7. 内 容（予定）：
  - (1) 日本の対ロシア制裁措置
    - ロシアのウクライナ侵攻を受け、日本政府はこれまで累次の対ロシア制裁措置を講じています。このうち、輸出管理上の措置を中心にご説明します。
    - 米、EU等の対ロシア制裁措置についても触れます。  
※米国の輸出管理関連法規は、管轄権の及ばない他国での取引にも域外適用されるため、米国の輸出規制品目をフィリピンから他国に輸出する場合には注意が必要です。



(2) 日本の安全保障貿易管理

- 日本の安全保障輸出管理の最近のトピックについてご紹介します。  
※「輸出者等が遵守すべき基準等」が2021年11月に改正され、本年5月1日から施行されました。同改正では、リスト規制貨物・技術の輸出等の業務に関わる子会社（海外子会社含む）への指導等が盛り込まれています。

(3) その他

- フィリピンの輸出管理制度について、問題点、改善すべき点などがあればお伺いします。  
※貿易管理部は、フィリピンの輸出管理当局と不定期に意見交換を行っています。フィリピンの日系企業からの要望等について、その内容によってはフィリピン当局に伝達することが可能です。

8. 申込方法：こちらよりお申し込みください。

<https://forms.gle/qWr1Lvym7mzLxQmu9>

<ご参加いただくにあたってのご連絡事項>

(1) 講師への質問：

講師への質問を事前にお受けいたしますので、質問がある方は申込フォームにご入力ください。いただいた質問は講師と共有します。

(2) 人数制限について：

申込人数が想定を超えた場合、オンラインへの参加をお願いする等の対応をお願いする場合があります。

オンライン参加者向け

(3) 事前準備：

ZOOMの一般的な使用方法等、参加者ご自身が使用される機器等の設定については、ご自身で事前にご確認ください。

(4) Webinar パスワード：

お申込みいただいた皆様（申込フォームにご入力いただいたメールアドレス宛）に対し、前日の17時までにWebinar参加の際に必要なパスワード等をメールでお送りします。

メールを受信されない場合は、事務局までお問い合わせください。

(5) 通信不良に関する免責：

ウェビナー当日の通信回線の状態による動画、音声の不良等につきましては、免責とさせていただきますので、予めご了承ください。